

(様式 1-3)

北上市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	災害公営住宅整備事業発注支援業務（北上）	事業番号	◆D-4-1-1
交付団体	県	事業実施主体（直接/間接）	県（直接）		
総交付対象事業費	1,393（千円）	全体事業費	6,508（千円）		
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を盛岡、北上、奥州、一関市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するに当たり、通常であれば、用地買収、造成、設計、建築工事の順で個別に発注するところであるが、今回の事業は、東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を早期に図る必要があり、一刻も早く事業を完了させる必要がある。</p> <p>そのため、盛岡市、一関市、北上市、奥州市分について、同時期に一斉に公募することを計画しているが、事務作業を一斉に少人数の県職員で行うのは限界がある。</p> <p>については、発注者の能力を超える一時的な事業量の増加を解消するため、民間企業活力の活用（発注支援業務の委託）により災害公営住宅整備事業の推進を図るべく、本事業を申請するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援／災害公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 5 月 10 日）</p> <p>追加費用の必要が生じたため、陸前高田市 D-4-2 災害公営住宅整備事業（高田）より 5,115 千円（国費：H23 繰越予算 4,092 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 1,393 千円（国費：1,114 千円）から 6,508 千円（国費：5,206 千円）に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
平成 28 年度 契約、業務実施					
平成 29 年度 契約、業務実施（第 18 回申請）					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、北上市内への建設必要戸数は 32 戸である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-1				
事業名	災害公営住宅整備事業（北上）				
交付団体	県				
基幹事業との関連性					
災害公営住宅の建設に伴い生じる事務を委託することにより、災害公営住宅整備事業の推進を図るものである。					

(様式 1-3)

北上市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	災害公営住宅整備事業 (北上)		事業番号	D-4-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)		県 (直接)	
総交付対象事業費		0 (千円)	全体事業費		884,250 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を北上市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供 (32 戸) するものである。</p> <p>【建設決定経緯】</p> <p>震災から 5 年経過し、みなし仮設住宅の解消や、自力で住宅再建できない者への対策 (低所得者対策) が必要となるが、平成 27 年 9 月に公表した被災者アンケートで、岩手県内陸部への避難者の半数が岩手県内陸部への定住を希望していることが判明した。</p> <p>そのため、被災者意向調査を行い、その結果必要戸数が判明したが、その必要戸数分を岩手県内陸部の公営住宅で確保できないことから、被災市町村 (宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市、気仙沼市) の同意を得た上で、内陸部に災害公営住宅を建設するものとした。</p> <p>【被災市町村別内訳戸数】</p> <p>宮古市 1、山田町 6、大槌町 15、釜石市 4、大船渡市 4、陸前高田市 1、気仙沼市 1、計 32 (平成 29 年 5 月) ※平成 29 年度 仮募集・仮決定 平成 30 年度本決定</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援/災害公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日)</p> <p>新規に整備の必要が生じたため、陸前高田市 D-4-2 災害公営住宅整備事業 (高田) より 107,175 千円 (国費 : H23 繰越予算 93,778 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 107,175 千円 (国費 : 93,778 千円) となる。</p>						
当面の事業概要						
平成 27~28 年度 被災者意向調査						
平成 29 年度 用地購入、事業者選定、建築設計 (第 18 回申請)						
平成 30 年度 建築設計、建築工事、入居						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、北上市内への建設必要戸数は 32 戸である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	災害公営住宅整備事業 (高田)	事業番号	D-4-2
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		13,364,000 (千円)	全体事業費	12,557,658 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた陸前高田市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日)</p> <p>事業費精査により本工事費等の額が 806,342 千円 (国費 : 705,546 千円) 減額したため、</p> <p>◆D-17-4-3 高田松原津波復興祈念公園整備事業へ 67,575 千円 (国費 : H23 繰越予算 59,128 千円)、</p> <p>盛岡市◆D-4-2-1 災害公営住宅整備事業発注支援業務 (盛岡第一) へ 9,111 千円 (国費 : H23 繰越予算 7,972 千円)、</p> <p>盛岡市 D-4-2 災害公営住宅整備事業 (盛岡第一) へ 445,823 千円 (国費 : H23 繰越予算 390,095 千円)、</p> <p>北上市◆D-4-1-1 災害公営住宅整備事業発注支援業務 (北上) へ 4,677 千円 (国費 : H23 繰越予算 4,092 千円)、</p> <p>北上市 D-4-1 災害公営住宅整備事業 (北上) へ 107,175 千円 (国費 : H23 繰越予算 93,778 千円)、</p> <p>奥州市◆D-4-1-1 災害公営住宅整備事業発注支援業務 (奥州) へ 4,677 千円 (国費 : H23 繰越予算 4,092 千円)、</p> <p>奥州市 D-4-1 災害公営住宅整備事業 (奥州) へ 83,857 千円 (国費 : H23 繰越予算 73,374 千円)、</p> <p>一関市◆D-4-5-1 災害公営住宅整備事業発注支援業務 (千厩) へ 4,677 千円 (国費 : H23 繰越予算 4,092 千円)、</p> <p>一関市 D-4-5 災害公営住宅整備事業 (千厩) へ 78,770 千円 (国費 : H23 繰越予算 68,923 千円)</p> <p>を流用。これにより、交付対象事業費は 13,364,000 千円 (国費 : 11,693,500 千円) から 12,557,658 千円 (国費 : 10,987,954 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 23 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得 <p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備 <p><平成 26~28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅の整備					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none">・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					